

山元町省エネ家電製品買換え促進事業

補助金(町独自支援分)を開始します！

先着順

省エネ家電買換え促進事業補助金は、予算の上限に達し受付を終了しておりましたが、町独自支援として新たに事業を計画し、受付を開始します。

受付期間

令和8年

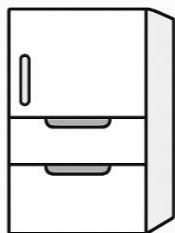
7月13日(月)~8月31日(月)

※受付は先着順とし、予算(総額1千万円)に達した時点で受付終了となります。期限前に受付を終了する場合は、各種媒体でお知らせしますが、念のため購入前に受付状況をご確認ください。

対象家電・補助金額



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



エアコン

省エネラベルに記載されている以下の事項をご確認ください。

- ・省エネマークの色が「緑色」
- ・省エネ基準達成率が「100%以上」

※省エネ基準達成製品については [こちら⇒](#) から確認いただけます。



補助金額: 購入価格×2分の1以内(上限5万円)

◎ 令和8年3月1日~7月31日までに 実店舗や事業所で買換えのため購入した製品に限ります(インターネット、テレビ等の通信販売により購入した製品は対象外)

◎ 1世帯1製品まで申請可能

補助対象者

- ①町内に住所を有し、かつ、居住していること。
- ②町税、公共料金等の滞納者でない世帯であること。
- ③山元町省エネ家電製品買換え促進事業補助金による補助を受けていない方。

※申請者が異なる場合でも、同一世帯で補助を受けている場合は対象外となります。

対象家電の要件詳細

統一省エネラベルに記載の**省エネ基準達成率100%以上の家電**



省エネ基準達成率100%以上の家電

(再掲)

省エネラベルに記載されている以下の事項をご確認ください。

- ・省エネマークの色が「緑色」
- ・省エネ基準達成率が「100%以上」

※省エネ基準達成製品については [こちら](#)⇒ から確認いただけます。



※各目標年度

(テレビ：2026年度・冷蔵庫・冷凍庫：2021年度・エアコン：2027年度)

必要書類

①山元町省エネ家電製品買換え促進事業補助金（町独自支援分）

交付申請書兼実績報告書

(町民生活課、坂元支所で配布または町HPにデータをアップロードしています)

②補助対象家電の領収書などの写し

(購入日、購入店舗の名称、商品名及び支出の内訳の記載があるもの)

③補助対象家電のカタログまたは仕様書等の写し

④メーカーが発行した補助対象家電製品の保証書の写し

⑤買換え前の家電の処分に係る家電リサイクル券の写し



町ホームページ

※②～⑤の書類は、買換えの際に販売店などから交付される書類をコピーしてください。

書類提出・お問い合わせ先

山元町役場 町民生活課生活班

(平日) 8:30～17:15

☎ 0223-37-1112

補助金支給までの流れ

①家電を買換え



②書類を準備



③役場で申請



④書類審査・補助金支給

約1～2カ月